

令和 6 年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要⑭

西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、下記のとおり審査を行った。要綱第 9 の規定に基づき、西東京市スポーツ推進審議会の意見を伺う。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 対象競技大会 | 全国大会 |
| 2 | 補助対象者 | 個人 |
| 3 | 大会開催地 | 京都府 |
| 4 | 補助金の額 | 25,000 円 |
| 5 | 審査結果 | <p>（１）対象となる競技大会は、地方公共団体等が主催する地域の予選大会を経た全国大会であるため、要綱第 3 の要件を満たしている。</p> <p>（２）補助対象者は、西東京市内に住所を有しており、競技大会の個人戦へ出場するため、要綱第 4 の要件を満たしている。</p> <p>（３）補助対象経費の 2 分の 1 の額（31,400 円）と、要綱別表で定める補助金の限度額（25,000 円）とを比較すると、補助金の限度額の方が少ない額であるため、要綱第 6 の規定により 25,000 円を補助金の額とする。</p> |

令和6年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要⑮

西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、下記のとおり審査を行った。要綱第9の規定に基づき、西東京市スポーツ推進審議会の意見を伺う。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 対象競技大会 | 全国大会 |
| 2 | 補助対象者 | 個人 |
| 3 | 大会開催地 | 大阪府 |
| 4 | 補助金の額 | 25,000 円 |
| 5 | 審査結果 | <p>（1）対象となる競技大会は、地方公共団体等が主催する地域の予選大会を経た全国大会であるため、要綱第3の要件を満たしている。</p> <p>（2）補助対象者は、西東京市内に住所を有しており、競技大会の個人戦へ出場するため、要綱第4の要件を満たしている。</p> <p>（3）補助対象経費の2分の1の額（29,000 円）と、要綱別表で定める補助金の限度額（25,000 円）とを比較すると、補助金の限度額の方が少ない額であるため、要綱第6の規定により25,000 円を補助金の額とする。</p> |

令和 6 年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要⑯

西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、下記のとおり審査を行った。要綱第 9 の規定に基づき、西東京市スポーツ推進審議会の意見を伺う。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 対象競技大会 | 全国大会 |
| 2 | 補助対象者 | 個人 |
| 3 | 大会開催地 | 大阪府 |
| 4 | 補助金の額 | 25,000 円 |
| 5 | 審査結果 | <p>（１）対象となる競技大会は、地方公共団体等が主催する地域の予選大会を経た全国大会であるため、要綱第 3 の要件を満たしている。</p> <p>（２）補助対象者は、西東京市内に住所を有しており、競技大会の個人戦へ出場するため、要綱第 4 の要件を満たしている。</p> <p>（３）補助対象経費の 2 分の 1 の額（30,000 円）と、要綱別表で定める補助金の限度額（25,000 円）とを比較すると、補助金の限度額の方が少ない額であるため、要綱第 6 の規定により 25,000 円を補助金の額とする。</p> |

令和 6 年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要⑰

西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、下記のとおり審査を行った。要綱第 9 の規定に基づき、西東京市スポーツ推進審議会の意見を伺う。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 対象競技大会 | 全国大会 |
| 2 | 補助対象者 | 個人 |
| 3 | 大会開催地 | 大阪府 |
| 4 | 補助金の額 | 25,000 円 |
| 5 | 審査結果 | <p>（１）対象となる競技大会は、地方公共団体等が主催する地域の予選大会を経た全国大会であるため、要綱第 3 の要件を満たしている。</p> <p>（２）補助対象者は、西東京市内に住所を有しており、競技大会の個人戦へ出場するため、要綱第 4 の要件を満たしている。</p> <p>（３）補助対象経費の 2 分の 1 の額（27,000 円）と、要綱別表で定める補助金の限度額（25,000 円）とを比較すると、補助金の限度額の方が少ない額であるため、要綱第 6 の規定により 25,000 円を補助金の額とする。</p> |